

各関係機関長様

熊本県病害虫防除所長

病害虫発生予察注意報の発令について（送付）

このことについて、平成15年度病害虫発生予察注意報第5号を発表したので送付します。

## 注 意 報

平成15年度病害虫発生予察注意報第5号

平成15年9月11日  
熊本県病害虫防除所長

農作物名           ダイズ、野菜類、花き類  
病害虫名           ハスモンヨトウ

### 1 予報内容

- (1) 発生地域    県内全域（主にダイズ栽培地域）
- (2) 発生時期    9月以降
- (3) 発生程度    やや多

### 2 注意報発令の根拠

- (1) 8月中下旬のダイズ圃場における発生予察巡回調査では、被害株率14.0%（平年値34.2%）と平年よりやや少ない発生であったが、9月は好天が続き急激に発生が増加している。
- (2) 合志町（生産環境研究所）のフェロモントラップにおける8月6半旬の誘殺数は、1,389頭と平年値（406頭）の3.4倍であり、今後、幼虫の被害が懸念される（図1）。
- (3) 9月の気温は平年より高く、降水量は平年並の予想であり、本種の発生に好適な気象条件である。

### 3 防除上注意すべき事項

- (1) 若齢幼虫は集団となって食害し、その後周囲に分散するので、初期の食害発生に注意し、卵塊や白変葉（若齢幼虫によるダイズの被害葉）を見つけしだい捕殺する。
- (2) 老齢幼虫に対しては薬剤の効果が低いため、早期発見に努め、防除効果の高い若齢幼虫期に薬剤散布を行う。
- (3) 野菜類、花き類等の施設栽培では、施設開口部を防虫ネット（4mm目以下）で被覆し成虫の侵入を防ぐ。なお、ネット上にも産卵し、ふ化幼虫がネットの編み目をくぐり施設内に侵入する可能性があるため、卵塊を見つけしだい取り除く。
- (4) 農薬の使用にあたっては、農薬ごとに定められた使用基準を守り、安全な農作物の生産に努める。

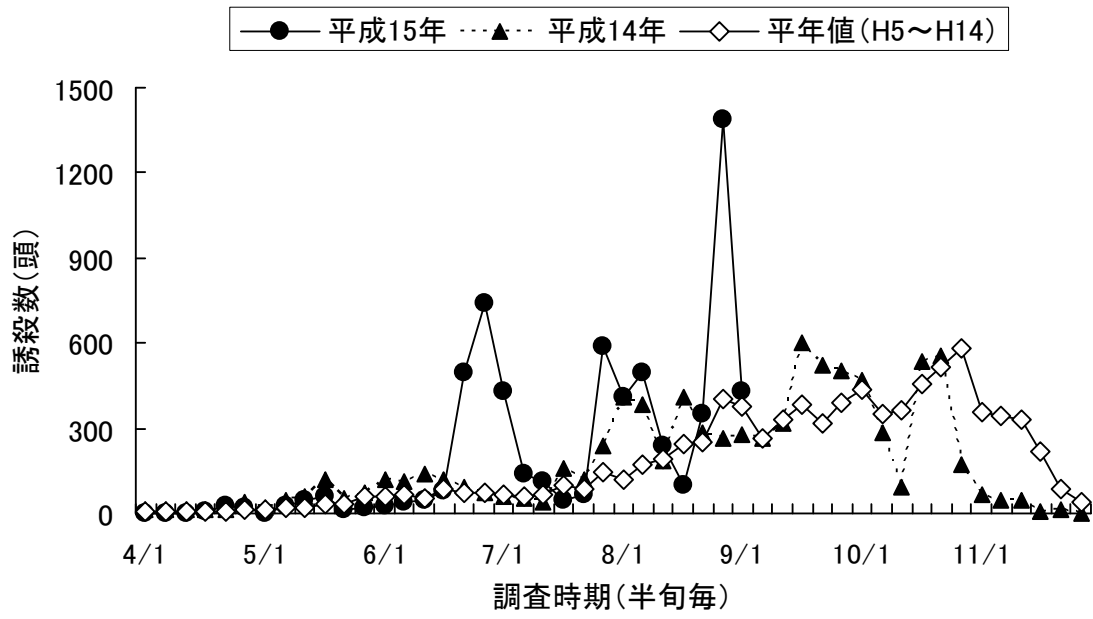


図1 フェロモントラップにおけるハスモンヨトウの誘殺数 (合志町)